

平成 2 9 年度 行政経営方針

- 市民みんなで飛躍する年 -



平成 2 8 年 1 0 月

南相馬市

行政経営方針の位置づけ

- 本方針は、「南相馬市復興総合計画」に基づき、平成２９年度の市政運営において、経営資源を集中し、重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにするものである。
- 平成２９年度の予算編成方針、各部の要求、組織運営などについては、この「平成２９年度行政経営方針」に基づき行うものとする。

1 はじめに

復興元年から5年目となる平成28年度は、一部を除き避難指示が解除され、本格的な帰還が進む年として、「新生南相馬市の創生の年」と位置付け、行政経営方針については復興事業の優先的実施、避難指示区域の再生を最重点方針としながら、地域の絆づくりと安心生活の再生、未来を担う人を育む環境の充実及び若い世代の定住の促進の3つを重点方針に位置付け、予算・人員の確保、事業実施に取り組んできたところである。

平成28年度は、平成28年7月12日に帰還困難区域を除く避難指示区域（居住制限区域・避難指示解除準備区域）に出されていた避難指示が解除されたことをはじめ、生活圏及び農地の除染も一通り完了するなど、東日本大震災の発生以降、ようやく南相馬市が一体となって復興に向けて前進する体制が整った年といえる。

こうした状況から、平成29年度を「市民みんなで飛躍する年」と位置づけ、南相馬市復興総合計画の基本構想で掲げる将来像「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬」の実現に向け、復興の新たなステージに立ったことを自覚しながら、さらに着実に取組を進めるため、平成29年度の行政経営方針を次に定める。

2 平成29年度の課題

（１）人口構造の改善

本市の人口動向は表１～３のとおり。

表に示すように、市内居住者数ベースでは、総人口及び0～39歳人口が1年前と比較して増加しており、帰還が進んでいることがわかる。一方で、住民基本台帳人口ベースでは、総人口の減少数の実に9割超が0～39歳人口であり、本市においていかに若い世代が減少しているかが浮き彫りとなった。

この結果、相双地区の有効求人倍率は2.00倍（平成28年7月現在）と、県内の他の地区と比較しても極めて高い数値を示しており、雇用のミスマッチに伴う慢性的な労働力不足に苦しんでいる。この影響は、医療・福祉サービス関係にとどまらず、市内のすべての労働市場に及んでおり、魅力的な就労の場の確保や地域における創業支援に取り組む必要がある。

一方で、イノベーション・コースト構想に基づくロボットテストフィールドと、国際産学官共同利用施設の本市への整備が決定したことから、これを追い風として、関連企業の誘致や「ロボットのまち南相馬」のイメージを市内外へ向け発信していくことが求められる。

また、平成29年3月をもって自主避難者に対する住宅無償提供が新たな

支援策へ移行されることから、これらの方々の受け皿づくりに取り組むとともに、子育て世代が安心して生活できる環境を整備し、若い世代の移住・定住を促進することにより、バランスの良い人口構造を目指す必要がある。

求められる取組

- 魅力的な就労の場の確保
- 地域における創業支援
- 「ロボットのみち南相馬」の定着化
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築
- 移住・定住の促進

【表 1】住民基本台帳人口、市内居住者数の推移

区分/時点	H27.9.30	H28.8.31	増減(-)
住民基本台帳ベース	64,063 人	63,298 人	▲765 人 (-1.2%)
市内居住者数ベース	54,926 人	55,995 人	1,069 人 (+2.0%)

* 市内への帰還が進む一方で、市外避難者の避難先での定着による転出が増加している。

【表 2】0～39歳の人口の推移

区分/時点	H27.9.30	H28.8.31	増減(-)
住民基本台帳ベース	21,987 人	21,283 人	▲704 人 (-3.2%)
市内居住者数ベース	16,601 人	17,012 人	411 人 (+2.5%)

* 0～39歳の市内帰還率は、全体よりも高くなっているが、転出の比率も高い。

市内居住者ベースでは、震災前の 28,539 人に対して、11,527 人の減となっている。

【表 3】高齢化率の推移

区分/時点	H27.9.30	H28.8.31	増減(-)
住民基本台帳ベース	31.3%	32.2%	+0.9%
市内居住者数ベース	33.6%	33.9%	+0.3%

* 0～39歳の転出の増加に伴い、住民基本台帳ベースの高齢化率が上昇している。

市内居住者ベースでは、震災前の 25.9%から大幅に増加している。

(2) 旧避難指示区域の再生

平成 2 8 年 7 月 1 2 日に帰還困難区域を除き、避難指示解除準備区域及び居住制限区域に出されていた避難指示が解除された。市ではこれまで、避難指示解除後の生活再建が円滑に進むよう、生活インフラの復旧はもとより、区域内の事業所の再開や井戸整備に対する補助、ジャンボタクシーの運行、24 時間見守りパトロールや安心通報システムの設置等に対し、精力的に取り組んできた。

その結果、1,023 人(平成 2 8 年 9 月 1 2 日現在)の方が避難指示解除後に帰還し、ふるさとでの生活を再開している。しかし、解除後に開催した市民説明会では、区域内への調剤薬局やスーパーの設置、景観の美化など生活していくうえでの多くの課題を投げかけられており、これら課題に全力で取り組んでいく必要がある。

また、小高区内への整備を予定している復興拠点施設を、真に地元から愛される施設とするため、地元で暮らす人々とともにその有効活用策について早急に検討していく必要がある。

さらには、平成 2 9 年 4 月の再開を予定している小高区内の幼稚園及び小中学校の充実をはじめ、小高区をはじめとする旧避難指示区域内においても、安心して子育てができる環境の整備が急務である。

求められる取組

- 調剤薬局の設置、景観美化、買い物ができる環境の確保
- 復興拠点を核とした賑わいの創出
- 子育て環境の整備

(3) 市民意識調査結果への対応

市民意識調査の結果は、表 1 ～ 5 のとおり。

調査結果を見ると、市民が求める施策に大きな変動はなく、引き続き子育て環境の充実や医療・福祉体制の確保、健康管理等の取組みを重点的に進めていくとともに、公共交通の充実や交流の促進、産業の活性化等に注力する必要がある。

この中で、市民が生活上不安を感じることで、「放射線による人体への影響」が全体で 2 番目の高い割合を示している。年を重ねるごとにその比率は減少しつつあるものの、依然として 4 割の方が不安を感じており、引き続き不安払しょくのための対応に取り組む必要がある。

また、復興の取組に対する評価が昨年度より高い割合を示すとともに、市民が実感する充実度についても向上しているものと捉えられることから、平成 2 9 年度についても、引き続き市民の期待に応える施策展開が求められる。

【表 1】●生活の不安・心配に関する問い

回答（上位 5 項目）	複数選択可の項目。
体調面や健康面（放射線以外）	40.6%（前年比 7.3 ポイント減）
放射線による人体への影響	40.0%（前年比 5.1 ポイント減）
医療・福祉サービス	35.6%（前年比 6.4 ポイント減）
生活資金の確保	22.4%（前年比 3.0 ポイント減）
賠償・補償金の問題	19.1%（前年比 9.9 ポイント減）

南相馬市 市民意識調査（平成 28 年 6 月 28 日～7 月 18 日 配布数 3,000 有効回収数 1,350）

* 健康・医療・福祉に関する項目が上位を占める状況に変化はない。

その他の項目では、「家族の離散」が 9 位から 7 位へ（18.1%→16.1%）「知人・友人が近くにいない」が 10 位から 8 位へ（16.2%→15.6%）順位を上げており、コミュニティ維持に対する不安が増していることが見て取れる。

また、「自宅の復旧」が 6 位から 9 位へ（18.5%→13.7%）「情報の不足」が 6 位から 11 位（11.5%→9.9%）へ順位を落としている。

【表 2】●生活改善に必要な施策に関する問い

回答（上位 5 項目）	複数選択可の項目。
通院・入院など医療サービスの充実	51.6%（1.5 ポイント減）
鉄道・バス等公共交通の充実	42.8%（4.5 ポイント減）
高齢者福祉サービスの充実	40.8%（0.5 ポイント減）
商店やスーパーなど商業施設の再開	34.5%（2.5 ポイント減）
放射線の詳細な情報や知識の周知	25.3%（8.5 ポイント減）

南相馬市 市民意識調査（平成 28 年 6 月 28 日～7 月 18 日 配布数 3,000 有効回収数 1,350）

* 上位 5 項目については、昨年度の調査から変動なし。

ただし、「放射線の詳細な情報や知識の周知」については、昨年度から大きくポイントを減らしており、除染作業が進んできたことや市民への放射線に関する知識の普及などの取組により、放射線に対する不安が少なくなりつつあるものと考えられる。

【表 3】●今後、力を入れるべき施策分野に関する問い

回答（上位 3 項目）	2 つまで選択可の項目。
子育て・医療・健康・福祉	72.5%（2.0 ポイント減）
環境・インフラ（社会基盤）整備	44.1%（3.0 ポイント減）
産業・交流	24.7%（0.3 ポイント増）

南相馬市 市民意識調査（平成 28 年 6 月 28 日～7 月 18 日 配布数 3,000 有効回収数 1,350）

- * 昨年度調査から、上位に変動なし。市民の関心の多くは、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や健康に暮らせるまちづくりにあると考えられる。

【表 4】●復興取組の総合評価に関する問い

回答	単一選択可の項目。
・ 大変評価する	4.9%（増減なし）
・ やや評価する	29.1%（5.4 ポイント増）
・ どちらともいえない	38.9%（2.5 ポイント増）
・ あまり評価しない	19.0%（7.9 ポイント減）
・ 全く評価しない	5.3%（0.5 ポイント減）

南相馬市 市民意識調査（平成 28 年 6 月 28 日～7 月 18 日 配布数 3,000 有効回収数 1,350）

- * 昨年度と比較し、「大変評価する」「やや評価する」の割合が 7.9 ポイント増加しているのに対し、「あまり評価しない」「全く評価しない」の割合が 8.4 ポイント減少し、評価する割合が評価しない割合を上回る結果となった。

【表 5】●生活の充実度に関する問い

回答	単一選択可の項目
・ 充実している	5.8%
・ やや充実している	25.9%
・ どちらともいえない	34.1%
・ あまり充実していない	19.9%
・ 充実していない	9.6%

南相馬市 市民意識調査（平成 28 年 6 月 28 日～7 月 18 日 配布数 3,000 有効回収数 1,350）

- * 昨年度は 10 段階で尋ねたため、一概に比較はできないが、昨年度充実度が高い（7～10）と回答した割合が 17.9%であったのに対し、今年度「充実している」「やや充実している」とした割合は、31.7%と大きく上昇した。

一方、昨年度充実度が低い（1～4）と回答した割合が 44.0%であったのに対し、「あまり充実していない」「充実していない」とした割合は 29.5%と大きく減少している。

3 行政経営の視点

平成２９年度の行政経営は、課題や市民意識調査の結果等を踏まえ、次の視点のもと取り組む。

（１）復興総合計画の着実な推進

復興総合計画を着実に推進するため、復興総合計画の理念を市民と職員で共有するとともに、真に必要な事務事業及び緊急的な対応が必要な事務事業以外は休止・削減し、その経営資源（人材・物資・財源）を復興総合計画に基づく施策に集中させ、スピード感を持って取り組むこととする。

特に、これまでの復旧・復興の取組の中で、事務事業のスクラップ（廃止・休止）よりもビルド（新規事業の立ち上げ）に重点を置いた行政運営となっており、部課内あるいは異なる部課間において類似した取組を行っている事例も見受けられる。これらについて整理・統合し、真に必要な取組への重点化を図る。

事業の進捗にあたっては、数値目標を設定し、その達成に向けて全力で取り組む。

また、国・県・関係機関における復旧・復興の取組については、連携して推進する。

（２）復興総合計画を推進する組織運営と人材育成

復興総合計画を着実に推進するためには、めまぐるしく変化する社会状況に対応する必要があることから、組織や事務手続き等の見直しにおいては、柔軟に対応する。

また、震災後の複雑かつ多様な課題を解決するためには、課あるいは部の垣根を越えた対応が不可欠であることから、組織全体として課題に取り組める環境を構築する。

また、全国的にも不足している介護、保育、看護、建設などの有資格者の確保が本市の復興にとってきわめて重要であることから、これらの確保に全庁的に取り組む。

人事管理においては、任期付職員、再任用職員の採用、他自治体からの職員派遣による配置などによりマンパワーを確保し、適正な人事配置を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを重視し、個々の職員が常に最大限の力を発揮できる体制を構築する。

また、人事評価制度を活用し、職員がその職務を遂行するに当たり、上司と部下の双方が職務の目標を共有し、発揮した能力及び挙げた業績を把握することにより、職員一人ひとりの能力開発、職務意欲の向上を図るなどの人材育成に努める。

(3) 社会経済状況の変化への的確な対応

震災後の急速な人口減少と少子高齢化の進行、健康に対する不安や安全・安心意識、産業構造の変化等、日々変化する社会経済状況を的確に捉え迅速に対応する。

また、状況の変化に的確かつ迅速に対応するため、関係機関との連携に努めるとともに、職員が現場に出向くことにより、現状と市民ニーズの把握を積極的に行う。

(4) 市民参加と協働による事業推進

復興を成しとげるために市民とともに目標を共有し、力を合わせ、全ての市民の英知を結集しながら取り組む必要があることから、市民参加と協働による事業の構築を図る。

特に、市の将来を担う子どもたちのまちづくりへの参画を推進する。

また、市民参加を促進するためには、適時適切な情報提供が必要であることから、イベントの告知等にとどまらず、各部所で実施している施策等についても積極的な情報発信を行う。

(5) 市民の声の全庁的な情報共有と課題への対応

市政運営にあたっては、積極的に市民の声を聴き、その声を有意な情報として全庁的に共有し、施策や市民対応に反映させることが不可欠である。そのために、市民からの意見・要望を適時職員間で共有できる仕組みを構築し、職員一人ひとりにはそれらの意見・要望に迅速に対応する。

市民の声の集約にあたっては、アンケート形式で全体的な傾向を把握することも必要であるが、個別具体的な課題を把握するため、市民との直接対話による情報収集も積極的に行う。

(6) 将来に向けた行財政運営の健全化への対応

人口減少と少子高齢化社会を見据え、公共施設の適正配置や長寿命化対策に取り組むなど、次世代に負担のかからない、効果的・効率的で健全な行財政運営の推進を図る。

特に、国の「復興・創生期間」が終了する平成33年度以降については、現在の財政支援体制の継続が不透明であることから、早い段階から将来を見据えた事業構築及び組織の検討を図る。

また、庁内調整のための会議にも多額のコストがかかっていることを常に念頭に置きながら、回数の縮減、会議時間の短縮に努めるとともに、電子媒

体の活用を図ることなどによる、資料の減量化及びペーパーレス化も推進する。

4 重点施策の取組方針

復興総合計画前期基本計画に掲げる最重点・重点施策の着実な推進を図るとともに、本市の課題及び求められる取組等を踏まえ、平成29年度においては、以下の着眼点に基づき経営資源（人材・物資・財源）を集中させて取り組むこととする。

最重点方針1 復興事業の優先的实施

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を克服し、本市の目指す将来像を築いていくため、まずは復興を担う人材の確保を推進するとともに、「ロボットのまち南相馬」の定着化や災害に強い都市基盤の整備、産業の再生と振興など、復興事業の優先的な取組を進めることとし、特に以下の施策に重点的に取り組むこととする。

- 人材の確保策の推進
- 「ロボットのまち南相馬」の定着化（ロボットテストフィールド関連施策の推進等）
- 災害に強い都市基盤の整備（海岸防災林の整備、雨水排水整備等）
- 産業の再生と振興（生産基盤の整備等）
- 再生可能エネルギーの活用促進
- 放射性物質対策の推進

最重点方針2 旧避難指示区域の再生

旧避難指示区域に帰還した市民が、安心して生活できる環境を確保するため、「旧避難指示区域の復興なくして南相馬の復興なし」という認識の下、特に以下の施策に重点的に取り組むこととする。

- 生活環境の整備（空き地・空き家対策の推進、防犯体制の強化、景観美化、防災集団移転元地等の利用方針の策定等）
- 復興拠点施設を核とした賑わいの創出（ソフト事業の充実）
- 買い物ができる環境の確保
- 医療・福祉体制の確保（調剤薬局の設置等）
- 子育て環境の整備（認定こども園・子どもの遊び場の開設準備、小高区内幼稚園・小中学校の充実等）
- 公共交通対策

○コミュニティ再生支援

- 小高産業技術高等学校の発展・振興に向けた連携・支援
- 円滑な住民帰還の促進（小高区役所における相談窓口の設置等）
- 計画的な事業執行（関連事業の実施計画への反映）

重点方針 1 地域の絆づくりと安心生活の再生

市民が将来にわたって安心して生活ができるまちづくりを進めるにあたり、特に平成29年度は、健康で生きがいをもって生活できる施策や公共交通の充実について重点的に取り組むこととする。

- 健康管理対策の推進
- 放射線に関する情報提供（放射線健康相談等）
- 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境の整備
- 地域医療・福祉提供体制の充実（地域包括ケアシステムの構築等）
- 公共交通の充実（地元交通事業者との積極的な対話、運転手の確保支援等）
- 市民活動の活性化
- 地域コミュニティの再生と新たな地域の絆の形成（新たな生活拠点におけるコミュニティ形成支援等）
- 暮らしの安全と防災施設の充実（交通事故対策、防災備蓄倉庫の整備等）

重点方針 2 未来を担う人を育む環境の充実

本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進めるにあたり、特に平成29年度は、子育て世代が安心して生活できる環境整備の施策や、子どものまちづくりへの参画の促進について重点的に取り組むこととする。

○妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築

- 子どもの医療環境の確保（小児医療体制の充実等）
- 生きぬく力の育成（全国トップレベルへの学力向上）
- 子どものまちづくりへの参画の促進
- 未来を担う地域リーダーの育成（南相馬みらい創造塾、南相馬農業チャレンジ塾の活動促進）

重点方針 3 若い世代の定住の促進

若い世代が、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるにあたり、特に平成 29 年度は、移住・定住の促進、働く場の確保の施策について重点的に取り組むこととする。

○移住・定住の促進（住環境整備等）

- 魅力的な就労の場の確保（地場産業の支援、企業誘致等）
- 地域における創業支援
- 街なか賑わいの創出（セデッテかしまから街なかへの誘導等）
- 交流人口の拡大（出会いの場の創出、経済交流、みなみそうま復興大学等）